

「杉並区区民等の意見提出手続」の結果報告書

◎政策等の題名：「杉並区総合計画(案)・実行計画(案)について」

◎政策等の案の公表の日：平成23年12月1日

◎意見提出期間：平成23年12月1日から12月30日まで(30日間)

上記の計画案について意見提出手続を行った結果、62件の意見の提出がありました。

提出方法別の件数及び項目数は、以下のとおりです。

提出方法	件数(A+B)	人数(A)	団体数(B)	項目数
文書	17	16	1	58
FAX	19	17	2	26
電子メール	17	12	5	87
ホームページ	9	9	0	12
その他(電話)	0	0	0	0
合計	62	54	8	183

注1)件数:提出件数(但し、同一主体から複数回に分けて寄せられた意見については1件とする)

注2)項目数:寄せられた個人毎の意見の総数(例 提出件数2件 A氏:2項目、B氏:3項目⇒項目数:5)

◎お寄せいただいたご意見と、ご意見を考慮した結果(区の考え方)や理由等について別紙1・2のとおりまとめました。

問い合わせ先

企画課

電話03-3312-2111

「杉並区総合計画(案)・杉並区実行計画(案)」の 区民等の意見提出手続の実施結果について

1 区民意見の提出期間

平成23年12月1日～12月30日

2 公表方法等

(1) 公表方法

- ・広報すぎなみ12月1日号(特集号)
- ・区ホームページ
- ・冊子の閲覧(区役所、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館)

(2) 説明会の開催

12月 6日(火)	午後7時～	永福和泉地域区民センター	参加者47人
12月 8日(木)	午後7時～	井草地域区民センター	参加者15人
12月11日(日)	午後2時～	杉並区役所 第4会議室	参加者36人

3 意見提出実績

計62件(個人54件、団体8件)《延183項目》

(郵送・持参 17件、FAX 19件、電子掲示板 9件、メール 17件)

4 杉並区総合計画(案)・杉並区実行計画(案)の修正について

(1) 区民意見の概要と区の考え方

別紙1参照

(2) 総合計画案(10年プラン)・実行計画案(3年プログラム)の修正一覧

別紙2参照

5 問い合わせ先

杉並区政策経営部企画課企画調整担当

電話 03-3312-2111(代表) 内線:1416~1418